令和元年７月３１日（水）１４時

|  |
| --- |
| 連　絡　先大阪府総合労働事務所地域労政課　寺本・大原▽直　通　06-6946-2605 |

**令和元年**

**夏季一時金要求・妥結状況　最終報**

|  |
| --- |
| **【集計組合数：４６２組合(加重平均)】****【調査時点：７月１７日現在】****□　妥 結 額　　７３２，６４１円（前年：７５８，３２０円）****□　支給月数　　２．４８か月（前年：２．４５か月）****【調査結果の特徴点】****■妥結額は４年ぶりに前年を下回ったものの、６年連続で70万円台となった。****■企業規模別の妥結額では、中小・中堅で見ると３年連続で前年を上回り、大手が２年連****続で前年を下回った。****■産業別の妥結額では、製造業が前年を下回った一方、非製造業は前年を上回ったが、****なお製造業が非製造業より高くなっている。** |

■大阪府総合労働事務所は、今年の府内労働組合の夏季一時金の妥結状況等をまとめました。

■本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)は、８月６日に当事務所ホームページに掲載します。併せてご参照ください。



◆総合労働事務所　ホームページ

　<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/list3505.html>

右記のQRコードからもご覧いただくことができます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本調査の調査対象・集計方法■本調査は、府内に所在する約1,700組合を調査対象として実施し、７月１７日までに妥結額が把握できた603組合のうち、平均賃金が明らかな462組合(104,554人)について集計(加重平均・組合員一人あたり平均)しました。**【集計方法について】**　加重平均の算出方法は以下の方法で算出しています。　加重平均＝（各組合の妥結額×各組合の組合員数）の合計/各組合の組合員数の合計要求・交渉経過各産別の統一要求方針における要求月数は、概ね「２．５～３．０か月」の間に集中（夏・冬の一時金を年１回の労使交渉で決定する年間臨給方式をとる産別を除く）しました。今春闘期に一時金交渉を合わせて行った組合では、概ね２月中・下旬に要求を提出、３月末までの決着をめざして交渉が行われました。一方、その他の組合では、概ね５月下旬～６月上旬に要求を提出、６月中の決着をめざして交渉が行われました。 |  |  |

調査結果の概要

**(1)妥結額・支給月数の推移　【P３　「全体平均　妥結額・支給月数の年次推移」参照】**

　全体平均では、妥結額732,641円(前年:758,320円)、支給月数2.48か月（前年：2.45か月）となり、妥結額は前年に比べ減少しましたが、支給月数は増加しました。

**(2)企業規模別の妥結状況　【P４　「企業規模別妥結状況」参照】**

企業規模別の妥結額をみると、

「２９９人以下（中小）」が、579,976円（対前年比：8,343円増、1.5％増）

「３００～９９９人（中堅）」が、689,782円（対前年比：12,248円増、1.8％増）

「1,000人以上（大手）」が、772,706円（対前年比：19,936円減、2.5％減）

となり、中小と中堅では増加したものの、大手では減少しました。

**(3)産業別妥結状況　【P５　「産業別妥結状況」参照】**

産業別（大分類）の妥結額平均は、製造業が756,382円、非製造業が683,945円と、製造業が非製造業より高くなっています。

なお、全体平均（732,641円）と比べて妥結額が高かった業種は、「情報通信業（1,374,162円）」、「機械器具（892,672円）」、「金融・保険業、不動産、物品賃貸業（884,707円）」等となりました。一方、低かった業種は、「電子部品・デバイス（390,537円）」、「医療、福祉、教育、学習支援業（485,150円）」、「印刷・同関連（513,658円）」等となりました。







